

令和8年田子町農業委員会第8回総会 議事録

1. 開会 令和8年8月10日（月） 午後6時30分

2. 閉会 令和8年8月10日（月） 午後7時18分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第18号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第19号

農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

日程第5 議案第20号

農業者年金加入推進部長の選任について

日程第6 議案第21号

広報委員の選任について

日程第7 その他

5. 出席委員（8名）

1番 千葉ケイ子 4番 佐藤豊美 5番 澤頭寿人 6番 西野榮一

7番 田沼寛子 8番 畠山嘉昭 9番 細谷一夫 10番 大坊和民

欠席委員（2名）

2番 上平満広 3番 木崎正夫

6. 会議録署名委員

1番 千葉ケイ子 4番 佐藤豊美

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板大幸 主査 袖村征志 主査 工藤由美

事務局長	会議に先立ちまして、本日の委員欠席状況についてご報告します。欠席は２番上平委員、３番 木崎委員の２名となっております。
事務局長	農業委員会等に関する法律第２１条第３項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。 それでは、農業委員会憲章の唱和をいたします。 唱和のリードは、４番 佐藤委員にお願いします。 （全員起立唱和）
事務局長	続きまして、会長よりあいさつをお願いします。
会長	（あいさつ）
事務局長	ありがとうございました。それでは、以降の進行については、会長からお願いいたします。
会長	ただ今から、令和８年田子町農業委員会第８回総会を開会いたします。
議長 （日程１）	日程第１「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。 お諮りいたします。会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり）
議長	全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、議長より指名いたします。 １番 千葉委員、４番 佐藤委員にお願いいたします。
議長 （日程２）	日程第２「会期の決定について」を議題といたします。 お諮りいたします。本総会を本日１日限りと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり）
議長	全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、本日１日といたします。
議長 （日程３）	日程第３、議案第１８号「農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、資料１ページをご覧ください。 議案第１８号「農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

事務局長

それでは、資料 1 ページをご覧ください。

議案第 18 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号 1 番、土地の所在は、

大字田子字上野 1 筆

現況地目は畑で、面積は 2,812 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、6・7 ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、5 年間の使用貸借になります。

番号 2 番、土地の所在は

大字田子字衣更 1 筆

現況地目は田で、面積は 4,860 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、8・9 ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、10 年間の賃貸借になります。賃料は、1 年あたり 30,000 円です。

番号 3 番、土地の所在は

大字田子字外記平 2 筆

現況地目は畑が 2 筆であり、合計面積は 3,675 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、8・9 ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、売買で、金額は計 100,000 円です。

なお、本案件について補足いたしますと、譲受人は中国籍で住民票は埼玉県にありますが、現在は、三戸町に居住されています。田子町への移住希望があり、申請地の隣接の宅地についても併せて購入を予定しており、建物のリフォームを終えたのち、田子町へ移住予定となっております。

また、申請に至った経緯と譲渡人との関係性ですが、血縁関係等は特になく、田子町で農地付きの物件を探していたところ目に留まり、近隣の方に声をかけ、所有者を紹介してもらい、直接交渉をしたとのこと。

続いて、資料 2 ページをご覧ください。

番号 4 番、土地の所在は

大字石亀字石亀 3 筆

現況地目は田が 3 筆であり、合計面積は 5,842 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、10・11 ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、贈与となります。

番号 5 番、土地の所在は

事務局長

大字石亀字石亀 1筆

現況地目は田で、面積は 2,049 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、10・11ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、贈与となります。

番号6番、土地の所在は

大字茂市字茂市 1筆

大字茂市字長畑 1筆

現況地目は畑が2筆であり、合計面積は 928 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、12・13ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、売買で、金額は計 150,000 円です。

続いて、資料3ページをご覧ください。

番号7番、土地の所在は

大字茂市字長畑 1筆

現況地目は畑で、面積は 1,095 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、12・13ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、売買で、金額は 220,000 円です。

番号8番、土地の所在は

大字山口字道前沢 1筆

現況地目は畑で、面積は 5,523 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、14・15ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、10年間の使用貸借となります。

番号9番、土地の所在は

大字山口字道前沢 3筆

現況地目は畑が3筆であり、合計面積は 4,889 m²です。

申請人は資料のとおりです。

現地については、14・15ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は、10年間の使用貸借となります。

続いて、資料4ページをご覧ください。

番号10番、土地の所在は

大字山口字道前沢 2筆

事務局長	現況地目は畑が2筆であり、合計面積は6,682 m²です。 申請人は資料のとおりです。 現地については、14・15ページの航空写真をご覧ください。 申請内容は、10年間の賃貸借となります。賃料は、1年あたり100,000円です。 番号11番、土地の所在は 大字山口字道前沢 1筆 大字山口字大坊 2筆 大字遠瀬字小更平 1筆 現況地目は田が2筆、畑が2筆であり、合計面積は21,515 m²です。 申請人は資料のとおりです。 現地については、14・15ページの航空写真をご覧ください。 申請内容は、10年間の使用貸借となります。 続いて、資料5ページをご覧ください。 番号12番、土地の所在は 大字山口字八幡平 1筆 現況地目は畑で、面積は1,800 m²です。 申請人は資料のとおりです。 現地については、14・15ページの航空写真をご覧ください。 申請内容は、5年間の賃貸借となります。賃料は、1年あたり20,000円です。 以上で説明を終わります。
議長	それでは、番号1番の現地調査の結果について、大石推進委員から報告願います。
大石 推進委員	現地調査報告いたします。 8月3日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。 場所は、資料6・7ページをご覧ください。 申請人の話では、にんにくを栽培するということで問題はないと見てきました。
議長	報告が終わりましたので、番号1番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員異議ないようですので、番号1番の申請については、原案のとおり決定します。

議長	続いて、番号２番の現地調査の結果について、新井田推進委員から報告願います。
新井田 推進委員	現地調査報告いたします。 ８月３日に、会長、西野委員、事務局の５人で現地を見てきました。 場所は、資料８・９ページをご覧ください。 申請人の話では、ハウスを設置しトマトを栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号２番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員異議ないようですので、番号２番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号３番の現地調査の結果について、新井田推進委員から報告願います。
新井田 推進委員	現地調査報告いたします。 ８月３日に、会長、西野委員、事務局の５人で現地を見てきました。 場所は、資料８・９ページをご覧ください。 申請人の話では、自家野菜を栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号３番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員異議ないようですので、番号３番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号４番の現地調査の結果について、私からから報告いたします。
大坊会長	８月３日に、岡田推進委員、事務局の４人で現地を見てきました。 場所は、資料１０・１１ページをご覧ください。

大坊会長	申請人の話では、水稻を栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号４番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員異議ないようですので、番号４番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号５番の現地調査の結果について、私からから報告いたします。
大坊会長	現地調査報告いたします。 ８月３日に、岡田推進委員、事務局の４人で現地を見てきました。 場所は、資料１０・１１ページをご覧ください。 申請人の話では、育苗ハウスを設置するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号５番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員異議ないようですので、番号５番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号６番の現地調査の結果について、川原推進委員から報告願います。
川原 推進委員	現地調査報告いたします。 ８月３日に、会長、事務局の４人で現地を見てきました。 場所は、資料１２・１３ページをご覧ください。 申請人の話では、にんにくと野菜を栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号６番の内容について、審議願います。

議長	質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員異議ないようですので、番号６番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号７番の現地調査の結果について、川原推進委員から報告願います。
川原 推進委員	現地調査報告いたします。 ８月３日に、会長、事務局の４人で現地を見てきました。 場所は、資料１２・１３ページをご覧ください。 申請人の話では、にんにくと野菜を栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号７番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員異議ないようですので、番号７番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号８番の現地調査の結果について、中村推進委員から報告願います。
中村 推進委員	現地調査報告いたします。 ８月３日に、会長、事務局の４人で現地を見てきました。 場所は、資料１４・１５ページをご覧ください。 申請人の話では、葉たばこと野菜を栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりました。番号８番から１２番の審議に入る前に、川原推進委員は利害関係者であるため、暫時の間、退室願います。 （川原推進委員退室）
議長	それでは、番号８番の内容について、審議願います。

議長	質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員異議ないようですので、番号８番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号９番の現地調査の結果について、中村推進委員から報告願います。
中村 推進委員	現地調査報告いたします。 ８月３日に、会長、事務局の４人で現地を見てきました。 場所は、資料１４・１５ページをご覧ください。 申請人の話では、葉たばこと野菜を栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号９番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員異議ないようですので、番号９番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号１０番の現地調査の結果について、中村推進委員から報告願います。
中村 推進委員	現地調査報告いたします。 ８月３日に、会長、事務局の４人で現地を見てきました。 場所は、資料１４・１５ページをご覧ください。 申請人の話では、葉たばこと野菜を栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号１０番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。

議長	(異議なしの声、多数あり) 全員異議ないようですので、番号１０番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号１１番の現地調査の結果について、中村推進委員から報告願います。
中村 推進委員	現地調査報告いたします。 ８月３日に、会長、事務局の４人で現地を見てきました。 場所は、資料１４・１５ページをご覧ください。 申請人の話では、水稻と葉たばこと野菜を栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号１１番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員異議ないようですので、番号１１番の申請については、原案のとおり決定します。
議長	続いて、番号１２番の現地調査の結果について、中村推進委員から報告願います。
中村 推進委員	現地調査報告いたします。 ８月３日に、会長、事務局の４人で現地を見てきました。 場所は、資料１４・１５ページをご覧ください。 申請人の話では、葉たばこと野菜を栽培するということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、番号１２番の内容について、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員異議ないようですので、番号１２番の申請については、原案のとおり決定します。 川原推進委員の入室を認めます。

(川原推進委員入室)

議長
(日程4) 日程第4、議案第19号「農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」であります。
事務局長から説明願います。

事務局長 それでは、資料16ページをご覧ください。
議案第19号「農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」であります。

番号1番、土地の所在は、
大字田子字舘越 4筆
現況地目は宅地が4筆であり、合計面積は790㎡です。
申請人は資料のとおりです。
転用目的は、農家住宅です。
現地については、17・18ページの航空写真及び19ページの土地利用計画図をご覧ください。

こちらの案件の補足といたしましては、昭和56年、約45年前に申請者の祖父の弟が、転用申請を経ずに住宅を建造したとのことです。その後、その妻、そして申請者の父が管理したのち、今回申請者である子が土地及び建物を相続する際に、違反転用であることが判明したため申請があったものです。

なお、本土地の農地区分は、その他の農地（第2種農地）と判断しており、小集団で生産性の低い農地として転用許可の要件を満たすものと考えております。

以上で説明を終わります。

議長 それでは、番号1番の現地調査の結果について、新井田推進委員から報告願います。

新井田
推進委員 現地調査報告いたします。
8月3日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。
場所は、資料17・18ページをご覧ください。
申請人の話では、農家住宅として利用するという事で、申請地と周囲の状況、土地利用計画図の具体的内容、転用後の周辺農地への影響は少ないと思われます。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、番号1番の内容について、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員、異議ないようですので、番号１番の申請については、原案のとおりとし、その旨の意見書を県に送付します。
議長 （日程５）	日程第５、議案第２０号「農業者年金加入推進部長の選任について」であります。 事務局長から説明願います。
事務局長	議案第２０号「農業者年金加入推進部長の選任について」であります。 資料はございませんので口頭にて説明いたします。 当委員会においては、農業者年金の加入を推進するため、農業者年金加入推進部長を２名選任する必要があります。 以上で説明を終わります。
議長	事務局からの説明が終わりました。 農業者年金加入推進部長はいかなる方法で選任したらよいかお諮りいたします。
畠山委員	事務局及び執行部で話し合われた内容があれば教えていただきたい。
議長	当職より２名推薦する形としたいが、よろしいか。
全員	異議なし
議長	それでは、当職より２名推薦いたします。 前職に引き続き、細谷委員、上平委員の両名を農業者年金加入推進部長に推薦いたします。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 （異議なしの声、多数あり） 全員、異議ないようですので、このとおり決定いたします。
議長 （日程６）	日程第６、議案第２１号「広報委員の選任について」であります。 事務局長から説明願います。
事務局長	議案第２１号「広報委員の選任について」であります。 こちらについては担当より説明いたします。

担当者	(説明)
	以上で説明を終わります。
議長	事務局からの説明が終わりました。 広報委員はいかなる方法で選任したらよいかお諮りいたします。
西野委員	会長一任。
議長	会長一任というご意見がありましたが、ご異議ございませんか。
全員	異議なし
議長	それでは、当職より指名いたします。 前職に引き続き、上平委員、木崎委員、新井田推進委員の3名及び新たに千葉委員、澤頭委員、宮村推進委員の3名を指名いたします。
議長	それでは、お諮りいたします。 ご異議ございませんか。 (異議なしの声、多数あり) 全員、異議ないようですので、このとおり決定いたします。
議長 (日程7)	日程第7、「その他」に入ります。 事務局長から説明願います。
事務局長	それでは、諸般の報告をご覧ください。 まずは、諸般の報告について、7月総会以降の活動などの報告をいたします。
	7月24日(金) 申請書締め切り・告示 8月 3日(月) 総会案件に係る現地調査を行いました。 8月 6日(木) 総会案件に係る企画会議を開催しました。 8月10日(月) 家族経営協定調印式を行いました。 次に、8月総会以降の予定について、お知らせいたします。 8月25日(火) 申請書締め切り・告示 9月 3日(木) 現地調査を予定しています。 9月 8日(火) 企画会議を予定しています。 9月10日(木) 第9回総会を予定しています。 18:30～ 役場第一会議室 後日、文書によりご連絡いたします。 続いて、三八地区農業委員会大会についてです。

事務局長	こちらについては担当者より説明をいたします。
担当者	(説明) 以上で説明を終わります。
議長	それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。 (質問なしの声、多数あり) ないようですので、以上をもちまして、令和８年田子町農業委員会第８回総会を 閉会いたします。

議事録署名者

議事録署名者